

公表対象随意契約一覧

盛岡赤十字病院

物品等又は役務の名称	数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
膀胱尿道ビデオスコープセット (HD-CYFセットプラン)	1	事務部管財課 盛岡市三本柳6-1-1	令和5年4月1日	きたぎんリース・システム(株) 盛岡市材木町2番23号 きたぎん材木町ビル4F	6,101,700円	競争に付し、再度の入札をしても落札者がいない (日本赤十字社会計規則施行細則36条)	
A.T.S.4000タニケットシステム	1	事務部管財課 盛岡市三本柳6-1-1	令和5年4月5日	共立医科器械(株) 盛岡市愛宕町15番9号	1,249,600円	予定価格が160万円を超えない財産の買入に該当するため。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2号)	
筋弛緩モジュールVMOD-NMT	4	事務部管財課 盛岡市三本柳6-1-1	令和5年6月5日	共立医科器械(株) 盛岡市愛宕町15番9号	1,760,000円	予定価格が160万円(1式)を超えない財産の買入に該当するため。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2号)	
ガステーブル XYS-1575T	1	事務部管財課 盛岡市三本柳6-1-1	令和5年6月16日	北沢産業(株)盛岡営業所 盛岡市東山1-19-22	341,000円	予定価格が160万円を超えない財産の買入に該当するため。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2号)	
IT資産管理システムサーバ SS1サーバ	1	事務部管財課 盛岡市三本柳6-1-1	令和5年6月29日	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン岩手支社 盛岡市中央通1丁目7番25号	3,083,520円	IT資産管理システムサーバの更新であり、SS1サーバの唯一の販売店のため、契約の性質又は目的が競争を許さない (日本赤十字社会計規則第36条4項)	
自動ガラス封入装置 ティシュー・テック	1	事務部管財課 盛岡市三本柳6-1-1	令和5年8月1日	共立医科器械(株) 盛岡市愛宕町15番9号	5,552,250円	競争に付し、再度の入札をしても落札者がいない (日本赤十字社会計規則施行細則36条)	
搬送用保育器インキュアーチ	1	事務部管財課 盛岡市三本柳6-1-1	令和5年9月21日	共立医科器械(株) 盛岡市愛宕町15番9号	2,288,000円	新型コロナウイルス対応機器の緊急調達であり、緊急の必要により競争に付することができない (日本赤十字社会計規則第36条4項)	
PACSからMRI撮影装置へ接続	1	事務部管財課 盛岡市三本柳6-1-1	令和5年11月2日	コセキ(株)盛岡営業所 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南3丁目4-14	1,815,000円	接続するPACSは、コセキ(株)が納入し保守管理を行っており他社では接続ができないため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する (日本赤十字社会計規則第36条4項)	
A.T.S.4000タニケットシステム	1	事務部管財課 盛岡市三本柳6-1-1	令和5年11月24日	共立医科器械(株) 盛岡市愛宕町15番9号	1,214,400円	予定価格が160万円を超えない財産の買入に該当するため。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2号)	
健診システム特定健診第4期改訂対応	1	事務部管財課 盛岡市三本柳6-1-1	令和5年12月15日	丸木医科器械(株) 岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第5地割39	1,650,000円	当該装置の納入業者であり、本件を履行できる唯一の業者であるため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。 (日本赤十字社会計規則第36条4項)	
PIQEアプレケーション	1	事務部管財課 盛岡市三本柳6-1-1	令和5年12月21日	キヤノンメディカルシステムズ(株) 岩手支店 盛岡市菜園1丁目12番18号	2,585,000円	当該装置の納入業者であり、本件を履行できる唯一の業者であるため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。 (日本赤十字社会計規則第36条4項)	
スカイシーリング	1	事務部管財課 盛岡市三本柳6-1-1	令和5年12月21日	キヤノンメディカルシステムズ(株) 岩手支店 盛岡市菜園1丁目12番18号	3,410,000円	MRI装置の納入業者であり、設置・シーリング工事等と同時行うことから過去の実績により必要な能力及び経験を有し、迅速かつ円滑に実施できる唯一の業者であるため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。 (日本赤十字社会計規則第36条4項)	
MRIパルスオキシメータ	1	事務部管財課 盛岡市三本柳6-1-1	令和5年12月25日	キヤノンメディカルシステムズ(株) 岩手支店 盛岡市菜園1丁目12番18号	1,298,000円	予定価格が160万円を超えない財産の買入に該当するため。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2号)	
MRI室什器(オカムラテーブル等)	1	事務部管財課 盛岡市三本柳6-1-1	令和6年1月12日	(有)伊達シールド工業 宮城県仙台市太白区佐保山6-21	1,100,000円	予定価格が160万円を超えない財産の買入に該当するため。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2号)	

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合は、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときには、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更をくわえることその他の所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。